

平成30年6月21日
於
府中市立教育センター

平成30年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成30年6月21日(木)

午後2時00分

閉 会 平成30年6月21日(木)

午後4時15分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美

委 員 松 田 努

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化生涯学習課長 古 田 実

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央

指導主事 蓮 沼 喜 春 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

指導主事 田 中 繁 広

指導主事 進 藤 智 洋

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第39号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成30年度学校薬剤師の変更について）

第40号議案

国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を置くことに伴う条例の改正の申出について

第41号議案

府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について

第4 報告・連絡

- (1) 平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について
- (2) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (3) 平成29年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について
- (4) 給食展・試食会の開催について
- (5) 学校に係る運動部活動の方針（案）について
- (6) 平成29年度学校経営報告について
- (7) 平成29年度青少年音楽事業結果について
- (8) 平成29年度生涯学習関連事業について
- (9) 平成29年度文化財保護・普及事業等の結果について
- (10) 平成29年度社会体育事業結果報告について
- (11) 平成29年度図書館利用状況について
- (12) 平成29年度美術館関連事業について
- (13) 平成30年度平和啓発事業について
- (14) 第十中学校のプール開放について
- (15) 平成30年度プール開催日程について
- (16) 第61回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について
- (17) 府中市立図書館サービス検討会議報告書について（第三期）
- (18) 府中市立図書館サービス検討会議委員について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日は議案が3件ございます。このうち第41号議案は人事案件ですので非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第7教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して人事案件を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第39号議案につきましては、資料に個人情報に記載されているため、該当する部分の記載を省略させていただいております。また、第41号議案につきましては、人事案件のため、資料の配付を省略させていただいております。並びに、報告・連絡の資料1につきましては、手続未了のため配付しておりませんのでご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第39号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて

（平成30年度学校薬剤師の変更について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3第39号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、39号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成30年度学校薬剤師の変更について）」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。平成30年度の学校医師会及び学校薬剤師の委嘱につきましては、平成30年1月18日開催の第1回教育委員会定例会にてご承認いただいておりますが、府中市立矢崎幼稚園、みどり幼稚園、小柳幼稚園の学校薬剤師の先生から退任の意向があったため、新たに府中市学校薬剤師会からご推薦いただいた先生に委嘱をお願いするものでございます。

1ページをご覧ください。本来であれば幼稚園に配置する学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき教育委員会が行うものでございますが、学校薬剤師不在による保健衛生業務への影響等を考慮すると特に緊急を要する事項であり、委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則

第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に承認事務を代理いたしました。本件につきましては先の規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

2ページをご覧ください。臨時に代理した事務につきましては矢崎幼稚園、みどり幼稚園、小柳幼稚園の学校薬剤師である鈴木晃先生の退任に伴い、山崎学先生を新たな学校薬剤師として委嘱いたしました。山崎先生におかれましては浅間中学校での学校薬剤師も勤めていただいております。委嘱期間は平成30年6月1日から平成31年3月31日までを予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（那須雅美君） 処理の承認はいたしますが、この議案書の2ページの山崎先生のザキの字と参考資料として添付されている11ページのザキの字が違っております。どちらが正しいのでしょうか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） どちらが正しいかは確認させていただきますが、名前はヤマザキ先生で変わりありません。

○委員（那須雅美君） 正しい漢字に訂正していただければ、結構です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ご意見はいかがですか。よろしいですか。

それではお諮りします。第39号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成30年度学校薬剤師の変更について）」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第40号議案 国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を置くことに伴う条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして第40号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） ただいま議題となりました第40号議案、国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を置くことに伴う条例の改正の申出についてご説明申し上げます。本件につきましては、府中本町駅東側の国史跡武蔵国府跡国司館跡地区に遺構保存展示施設を設置するに当たり、当該施設をふるさと府中歴史館の付属施設として位置づけるため、府中市立ふるさと府中歴史館条例について所要の改正を行うものです。

それではお手元の資料に基づき、申出の趣旨をご説明させていただきます。恐れ入りますが議案の裏面1ページをご覧ください。ふるさと府中歴史館は本市の歴史・文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、もって市民のふるさと府中を愛する心をはぐくむための施設であり、ふるさと府中歴史館のほか既に歴史館の施設として国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を設置しております。今回、府中本町駅東側の国史跡武蔵国府跡国司館跡地区に設置いたします遺構保存展示施設は、国衙地区と同じく国の史跡である武蔵

国府の指定地で、武蔵国府に赴任してきた国司の居宅兼執務室の遺構展示施設でございます。

このたび、11月を目途に国司館の10分の1復元模型とCGによる復元が竣工するに当たり、ふるさと府中歴史館を拠点として国府関連の施設を保存・活用する施設として位置づけるため、ふるさと府中歴史館の条例を改正し、国司館跡地区遺構保存展示施設の設置を定めるものでございます。改正の内容でございますが、ふるさと府中歴史館の施設として国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を府中市本町1丁目14番地に置くことを定めるものでございます。

続きまして条例の施行日でございますが、国司館地区整備工事の第1期工事が平成30年11月に完了となり、国司館の復元模型の展示や仮設ガイダンス施設でのCG復元展示が供用開始となりますので、その供用開始日は規則において別に定めることといたします。

以上で国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設の設置にかかわる条例の改正の申出の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（崎山 弘君） ここで新しく予定している施設に関して常勤職員が置かれる予定などはございますでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） この施設に常勤の職員を置く予定はございません。ガイダンス、CGの貸し出し等がございますのでその関係に対する人間は常駐するようになるのですけれども、職員の常駐はございません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ご意見はいかがですか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第40号議案「国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を置くことに伴う条例の改正の申出について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので原案どおり決定いたします。



◎平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について、お手元の資料1に基づきご説明させていただきます。

教育委員会は司法行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても前年度における主要な施策等の取組状況について、平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書案のとおり、点検及び評価案を作成したものでございます。

また、教育長は、同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管

理及び執行の状況を毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっておりますが、これにつきましては今年も本報告書案をもって教育長に委任された事務の報告にかえさせていただきますことをご承知おきいただければと思います。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、実施及び実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに今後の方向性を明らかにし、さらにその客観性を確保するため教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に2ページの「平成29年度教育委員会の活動概要」をお開きください。平成29年度の主な活動としては、学校教育分野におきまして合理的配慮支援員をより適切に配備するよう努めました。また、特別支援教室をモデルとして小学校4校に設置しました。施設整備については、平成29年度2学期から新給食センターの供用を開始しました。学校施設についても老朽化に伴うプール改修工事や外壁改修工事を行うとともに、教育相談室等への空気調和設備設置工事等を行いました。また、学校施設老朽化対策については、平成31年度の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の策定に向けて、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、5回の会議を行い、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では「第4期府中市子ども読書活動推進計画」を策定しました。文化施設においては国史跡武蔵国府跡の保存活用整備工事として、柱の復元等の整備を行い、古代の空間再現ゾーン及び国衙地区大國魂神社連携ゾーンについてプレオープンしました。

スポーツ施設においては総合体育館第2体育室などの天井等改修工事を実施したほか、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピックのキャンプ地誘致に向け、朝日サッカー場の整備を進めました。

市史編さんでは6分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、民族分野ではライフヒストリー調査報告書の編集発行を行いました。

次に平成29年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の9ページから50ページに記載してございます。10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては42の取組が取り上げられており、うち14の取組は重点的・積極的な取組となっております。これらの個々の取組は昨年年第4回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の評価表については13ページ以降にございます。なお、抽出した取組に対する点検及び評価の手法については特に変更はございません。

最後に点検・評価に関する有識者からの意見ですが、教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後有識者の先生方からご意見をいただいて記載するものでございます。報告書の51ページ以降には、プロフィールを添えて全体にわたる意見を掲載させていただく予定です。なお、順番が前後しますが、個々の重点的・積極的な取組についてのご意見を13ページから50ページの個表の欄外にいただく予定でございます。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検・評価に関するご意見をいただく意見聴取会を、有識者の先生方と教育長、教育委員との懇談を交えて開催する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(崎山 弘君) 2ページで説明していただいた言葉の中に「朝日サッカー場の芝生改良」という言葉が出てくるのですが、この間この名称改正について議論したと思っただけですが、この書類自体は6月21日付で今日出されていますが、この日付でこの名称でよかったですか。

○教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) 今回のご報告に関しましては平成29年度中の事業ということで実施しておりますので、名称に関しましては平成29年度中に実施した事業のとおりでご報告させていただいております。

○委員(齋藤裕吉君) 自己評価のことですけれども、これから有識者の先生方のご意見をいただいて、まとめて報告書になると思うのですけれども、全体として自己評価は適切な評価になっているのではないかと思います。印象として特に指導室関連のA評価がこれまでよりも増えていると思います。私はそれでよろしいかと思います。指導室関連の仕事というのは、到達目標というか行き着くところがずっと先にあるようなことがいつも課題になっていて、なかなかA評価にしにくい部分もあったかと思うのですけれども、今回はその辺をここまで到達できたという評価をきちんと自己評価できる形になってきていて、よろしいのではないかと思います。

昨年度と比較してその点はいかがでしょう。特に指導室関連です。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 委員がおっしゃるとおり、行き着くところはすぐ先でまだまだやらなければいけないことはたくさんあるので、例年なかなかA評価はつきにくいところがあったのですが、点検・評価の委員の先生方からも、もう少しその辺の評価をよく考えてやるようにと昨年か一昨年に言われていたこともありまして、今年度はきちんとできたことがあるので、その部分はAと評価していこうと積極的に評価をしていった次第です。

○委員(齋藤裕吉君) 私も同感であります。1つ質問いいですか。31ページのそれぞれの取組の21番「教職員の労働環境の改善(働き方改革での対応)」の4「今後の方向性」の2行目に「タイムカード導入による客観的な勤務時間の把握など」と入っておるのですけれども、これは計画として打ち出す、そういう内容に位置づけているのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 本年度の予算に位置づけられておりまして、9月から運用を開始する予定で進めているところです。

○委員(齋藤裕吉君) これまでの運用の中でも私も耳にしていたことかと思っておりますけれども、いろいろと研究課題というのでしょうか、それが伴ってくると思いますので、これは報告書と直接かかわることではないかもしれませんが、今後十分に活用していくべき課題かと思っております。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(那須雅美君) 私は去年の事務点検しか経験していませんけれども、平成28年度の評価を昨年度したわけですね。昨年度の有識者の方々からご指摘があった、自己評価を決定した理由が読み取れないとか取組概要、年度目標及び取組結果の関連について整合性が読みとれないとか、具体的数値の表示が必要であるとかいろいろなご指摘を受けた点については、個々の項目でしっかり認識して今回の作成に反映していただいているものと思っています。

昨年指摘された内容の中で、その指摘に対応したことが読み取れない部分が2点あるので、ご説明を伺いたいと思います。項目で申しますと、取組3番「教育関連物品の整備」、この項目ではないのですが、有識者の方から最後の総論で「国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を

図る」とあるけれども、活用の方法はいかがなのかというご質問が記載されておりましたが、今回もこの項目は現段階の案には盛り込まれていませんけれども、その点について活用状況の把握などの取組が行ってこられたのかどうか、それがまず1点です。

2点目が取組17「コミュニティスクールの推進」ですが、法定コミュニティスクールを増やすことが市教育委員会の努力義務となったことは承知しているのですが、取組結果とか自己評価や改善の項目で「地域学校共同本部の位置づけを各課と方向性での共通認識を持たせ」と記載があります。自己評価の前年度からの改善点、課題の欄にもそういう共通認識を持つことができたこと2つ目に書いてありますけれども、今後の方向性を見ると「府中版の取組を継続しつつ法定CSとなることのメリットを学校に周知する」と書いてあって、ここを読んだだけでは府中版コミュニティを継続していきたいのか、法定のメリットを学校に周知するということが、もっと法定コミュニティスクールを目指しなさいと言っているのか、府中市としてどちらの方向に行っているのかよくわからなかったもので、どんな方向性で考えておられるのかをお聞きしたい。その2点です。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） まず1点目の理科振興備品の活用についてでございますが、国庫補助金の活用となっております。国庫補助金を利用して理科・数学・算数関連の備品を整備していくことになるのですが、こちらの取組上の表現としましては、それほど毎年やっていること自体は変わりございません。ただし、予算上はかなり各学校からのリクエストを実現する形で整備してございます。そういったところで活用を図っているとご理解いただければと思います。

○統括指導主事（吉田周平君） コミュニティスクールにおきましては、府中版のコミュニティスクールは各学校の報告でも挙げさせていただいているところですが、地域や学校ごとの特色が出てきて大分軌道に乗ってきているところではありますが、法定のCSに関しましてはやはり人事権が1つ大きく、学校の地域、学校というかそのコミュニティスクール運営協議会に付与される場所で、その部分で検討される校長先生がいたり、またそこが利点だと思う校長先生方もいたりという形で教育委員会から示してあります。

また、府中版のCSのコミュニティスクールを変化させていくという中では、やはりもともとある府中のコミュニティをどうやって法定のコミュニティスクールに移行していったらいいのかというところを、今年度の春、各学校を訪問させていただいて説明させていただいております。

○委員（那須雅美君） もう一回聞いていいですか。府中市としてはゆくゆく法定CSとなることを目指していこうという方針なのでしょうか。

○統括指導主事（吉田周平君） 全校を一律に法定コミュニティスクールにという声かけは現段階ではしておりません。やはり地域の隣接している学校であったり、または距離が離れている小学校との連携であったりという形で、なかなか一概にその利点が私たちとしても全部の学校に当てはまるとは思っていませんが、当てはまりそうな中学校区をこちら側である程度イメージして、声をかけながら校長先生方と協議を進めているところでございます。ですので、努力義務ではありますが、CSになり得る学校も市内で選定し、順次声をかけていっているのが現状でございます。

○委員（那須雅美） わかりました。個別に学校に直接「法定的CSになりませんか。どうで

しょうか」と教育委員会から話を持っていくということですか。

○統括指導主事（吉田周平君） 全体に校長会等で説明し、またこちらでもイメージとしてなり得るところにはお声かけもさせていただいているところですが、無理矢理強制するようなお声かけはしていない現状なので、なかなか毎年たくさんの学校が法定CSになるというような現状はありません。

○委員（那須雅美君） そういう方針なのだということがよくわかりました。

続けて、平成29年度の事務点検のための報告書だと思うのですが、今後の方向性の欄があるのでお聞きしたい点が2点あるのです。取組23「青少年音楽祭への参加」の3の2つ目で、細かい文言のことで、「参加団体の増加に伴う1団体当たりの演奏時間の長時間化が問題となっており」、この「参加団体の増加に伴う長時間化」はわかるのですけれども、ここの文言はわかりにくいのですか。参加団体が増加したら1団体の演奏時間が短くなるようなものかなと思うのですが、「参加団体の増加に伴う1団体当たりの演奏時間の長時間化が問題となっており」というこの文章自体が私の中で腑に落ちないところが1点です。

その同じ項目の3番で参加団体の増加がある、演奏時間を効率化した。そういうふう運営してきた。4番でも参加団体が目標値以上になることもあって運営を工夫しなければいけないと書いてあるのですが、去年この事業を拝見して、もちろん出たいと思われているいろいろな市民の方が参加していただく場面をつくり出すのは大事なことだと思うのですが、あまりにもたくさんの参加団体が出たいとおっしゃるのであれば、現段階で青少年の団体だと誰しもが該当していると思う団体にこの場には出ていただいて、立ち上げのときから参加していただいているとか、ぱっと見て青少年音楽祭といいながら、青少年ですかというような方々が来られることもあると思うのです。そういう方は全部奪うのではなく、必要であれば市民芸術文化祭へ移行していただくとか、この青少年音楽祭の充実のために何か取る手だてを今後の方向性として持っていかれるのはいかがかなと。この項目についてその2点を伺います。

続けさせていただきますと、取組32においては今日の定例会の議題の後先になるのですが、この報告の中で今日の報告14番で報告があることなのですが、今後の方向性の欄に学校のプールの開放について取り組むというものは、スポーツ施設全般についてのいろいろな項目については書かれないものなのか。平成29年度の事務点検ということなのであえて書かれないのかもしれませんが、今年はこんなことをやっていくということは明示されなかなと少し感じたので伺いたいと思います。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） 取組23番、青少年音楽祭への参加について那須委員からいただきましたご質問でございますが、確かに昨年、また、今年も多くのご参加いただいていることは非常にありがたく思っております、今後も充実するような事業へと取り組んでいきたいという思いはございますが、限られた時間の中で1団体がどれだけの演奏時間で表現できるかというところも課題となっております、演奏するほうもまた見ていただくほうもマナーですとか、そういったところも1つの教育として青少年の育成をしている事業でもございますので、確かに3番の表現の仕方としましては、わかりにくい書き方をしてしまったことにつきましては検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

また、4番については、確かに一見青少年の団体なのかどうかというところで見きわめが難しい団体もいらっしゃるのですが、参加団体の選出は例年出ている団体に今年度も出

ていただけるかどうか、意思表示をしていただいた中で手を挙げていただいております。そして今までお断りしたことはなかったのですけれども、今後については出ていただく団体の範囲といますか制限も課題になってくることを今後は考えていきたいと存じます。

○**スポーツ振興課長補佐（青木達也君）** 2点目の学校プールの開放に係る取組の記載でございますけれども、32番の取組に関しましては、あくまでもスポーツ施設になります。今回のプールの開放につきましては学校施設になりますので記載する場合には、こちらではなく34番の取組、学校開放の推進という部分になろうかと思えます。今回の十中プールの開放につきましては、後ほど説明させていただくのですけれども、あくまでもモデル事業の試行的実施ということで、具体的な取組としては、記載させていただいていないのですけれども、そういった試行的取組も踏まえまして、今後具体的な動きにつながっていく場合にはこういったところへの記載も検討していく必要があると考えてございます。

○**委員（那須雅美君）** ありがとうございます。よくわかりました。反論するわけではないですが、34番の今ご説明いただいた試行であるからというのは大きな転換だと思うのです。だから私はぜひ書いたほうがいいのではないかと個人的には思いました。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。なかなか内容がわかりにくい部分があるのですね。最初のご質問の理科教育の充実のためというのは、理振法に基づいて学校規模等に応じてこういう備品をそろえなさいという基準がありまして、それにあわせて購入する仕組みであるものですから、各学校が独自にその項目以外に購入してうちはこれでやるのだというという制度ではないということをぜひご承知おきください。学級規模、小学校、中学校、基準が決まられておりまして、その基準に到達するために補助金をいただいて充実していくという制度でありますので、こういうところがわかりにくいかと思えます。

何点かご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それではただいまいただいたご意見も含めて、(1)について了承ということによろしいですか。

（「はい」の声あり）



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（2）を引き続いて教育総務課、お願いします。

○**教育総務課長補佐（遠藤公巳明君）** それでは資料2「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」、ご報告いたします。今回は1件でございます、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。今回ご報告する寄附の採納先は府中市立日新小学校でございます。寄附品は号令台1台17万1,810円、テント40張33万6,960円。寄附者は日新小学校40周年記念事業実行委員会。受領日は平成30年5月9日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますので、今回は贈呈することといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 何かご質問、ご意見はございますか。

○**委員（松田 努君）** 私は日新小学校の運動会に行かせていただいたのですけれども、テントがきれいに並んでいて先生方も非常に喜んでいましたのでよかったと思えます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかに御意見等、いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） ちょっとイメージができないのですが、テントが40張とはどういう単位でしょうか。教えてください。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） こちらで現状として伺っておりますのが、運動会での活用がまず挙げられます。運動会で児童席が日向になっている学校がありまして、日新小もそうだったかと思うのですけれども、児童席にテントを並べまして、もちろんきちんとペグを打ちまして風対策なども施した上で、熱中症対策ということで進めていくことがまず1つの目的と伺っております。

また災害発生時に必ずしも屋内が使えるとは限りませんので、テントを用意しておいて屋外でも雨風をしのげるように。そういった意図が実行委員会にあったのではないかと推察されます。

○委員（崎山 弘君） 1張はどのような大きさのものを言っているのですか。校庭に40張も並んだらすごいなと。

○委員（松田 努君） 40張はなかったです。全部を使っていないと思います。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） テントの大きさは報告を受けておりまして、単テントで3メートルかける3メートルのテントとなっております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎平成29年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について

◎給食展・試食会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）及び（4）を一括して学務保健課、お願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） それでは「平成29年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書」についてご報告いたします。なお、平成30年度から給食費を公会計化したため、学校給食会は解散しましたので、今回が給食会としての最後の決算報告となります。

それでは資料3「平成29年度府中市学校給食会事業報告書」の1ページをお開きください。始めに「事業の概要」でありますが、平成29年度の学校給食事業につきましては、新学校給食センターが稼働し、新たな調理業務体制の下、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的狙いをもって事業の推進と充実に努めました。衛生管理につきましても、新センターが稼働して水準が向上した中で、引続き安全性確保のための各種検査を実施しました。

献立の作成につきましては多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮し、新たな調理機器を活用し、バランスのとれた給食となるよう工夫いたしました。食材料につきましては「安全でおいしい給食」を提供するため、保護者の代表や給食主任の先生方、給食センターの職員による食材選定会を開催し、安全・安心かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましても、「給食センター出荷の会」や関係部課との意見交換会を開催し、使用の拡大に努めました。

食育推進事業につきましては、栄養士や調理員による学校の授業への参画や学校訪問などを通じて、「食」への関心を高めるとともに理解を深めていただけるよう努めました。食物アレルギー

ギーにつきましては、新たに学校給食における食物アレルギー対応方針を策定し、新センターの稼働に合わせて2学期から対応方針に基づいた対応を行うとともに、来年度に向けて対象品目の拡大等について検討いたしました。

2ページをお開きください。1「給食の実施状況」でございます。新給食センターが稼働しました2学期からは全ての市立小・中学校に対して給食を提供しております。給食稼働回数、延べ給食数は記載のとおりでございます。

次に2「給食費の状況」でございます。平成29年度の給食費は記載のとおりでございます、この金額は平成21年度から変わりございません。

次に(2)「市からの補助金」でございますが、牛乳代補助として1本10円、調味料補助として給食費月額1.9%を補助いたしました。

次の(3)「未納対策について」は、各学校を通じて直接保護者へ未納のお知らせを配布していただいたほか、電話催促、訪問徴収など収入未済額の解消に努めました。

3ページをお開きください。3「主たる事業内容」でございます。(1)「学校給食会開催状況」は記載のとおりでございます。

(2)「試食会及び施設見学会」でございます。記載のとおり新給食センターになりまして見学者が増加している状況です。見学者を受け入れやすい環境が整備されましたので、今後もこの傾向が続くものと思っております。

4ページをお開きください。4「納入物資登録業者数(平成29年度)」でございます。合計で52社、市内業者12社、市外業者が40社でございます。

(2)「食材別納入登録業者数」につきましては記載のとおりでございます。

5ページに移りまして5「給食センターの運営状況」でございます。(1)「衛生管理の状況(市の予算)」につきましては、検便による腸内細菌検査を始め、記載の各種検査を実施いたしました。

(2)「施設・設備の整備状況(市の予算)」につきましては記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。(3)「研修会及び講習会等」の参加状況でございます。資料に記載のとおり職場内集合研修「学校給食衛生講習会」を実施したほか、各種研修会等に参加いたしました。合計8講座、延べ105名が参加しております。以上が事業報告となります。

続きまして「平成29年度府中市学校給食会給食費会計決算書」につきましてご説明いたします。資料をおめくりいただきまして1ページをご覧ください。始めに収支総額の状況でございます。収入が予算額の9億6,407万2,000円に対しまして決算額は9億4,805万4,519円で執行率は98.3%でございます。歳出は予算額の9億6,407万2,000円に対しまして決算額は9億4,801万2,289円で執行率は98.3%でございます。歳入から歳出を差し引きますと4万2,230円の執行残でございます。なお、平成29年度につきましては例年のような出納整理期間を設けず、3月31日をもって会計を締めております。そのため過去の給食費の滞納分も含めまして債権債務につきましては4月1日付で全て府中市の会計に引き継いでおります。

次に2ページをご覧ください。まず「歳入」から会計科目ごとに説明いたします。款1「給食費」につきましては予算現額9億636万1,000円に対しまして収入済額は8億9,031万3,910円でございます。項1「小学校給食費」につきましては予算現額5億9,2

19万9,000円に対しまして収入済額5億7,326万7,569円。項2「中学校給食費」につきましては予算現額3億1,416万2,000円に対しまして収入済額は3億1,704万6,341円でございます。

次に款2「補助金」項1「給食費補助金」につきましては予算現額4,792万5,000円に対しまして収入済額は4,789万4,910円でございます。目1「牛乳補助金」につきましては予算現額3,227万1,000円に対しまして収入済額は3,228万6,410円。これは市から牛乳に係る経費の一部の補助を受けたもので、1本当たり10円の補助となっております。目2「調味料補助金」につきましては予算現額1,565万4,000円に対しまして収入済額は1,560万8,500円で、これは市から調味料に係る経費の一部の補助を受けたもので給食費月額の1.9%でございます。

次に款3項1目1「繰越金」につきましては予算現額964万4,000円に対しまして収入済額は879万1,125円でございます。

次に款4「諸収入」につきましては予算減額14万2,000円に対しまして収入済額は105万4,574円でございます。項1「預金利子」につきましては予算現額2万円に対しまして収入済額は1,757円。項2「雑入」につきましては予算現額12万2,000円に対しまして収入済額は105万2,817円でございます。これは有価物売払収入としまして調理で使用しました廃油の売り上げを算入したほか、今年度につきましては旧単独校3校から会計を引き継いだため、その清算金を算入したものでございます。

3ページをご覧ください。「歳出」でございます。「歳入」と同様、会計科目ごとにご説明いたします。款1「食材料費」は予算現額9億6,391万2,000円に対しまして支出済額は9億4,799万8,329円でございます。項1「小学校費」につきましては当初予算から327万9,000円を減額し、予算現額を6億2,797万1,000円に対しまして支出済額は6億1,206万7,382円でございます。内訳としまして、目1「主食購入費」、目2「牛乳購入費」、目3「副食購入費」がございますが、目間でも当初予算から流用して執行しており、執行額がそれぞれ記載のとおりでございます。

続きまして項2「中学校費」につきましては当初予算から327万9,000円を増額し、予算現額3億3,594万1,000円に対しまして支出済額は3億3,593万947円でございます。小学校と同様に目間流用して執行しており、執行額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に款2「諸支出金」項1「小学校返還金」につきましては、当初予算から1万2,000円増額させていただき、予算現額1万4,000円に対しまして支出済額は1万3,410円でございます。項2「中学校返還金」につきましては当初予算から1,000円減額させていただき予算現額1,000円に対しまして支出済額は550円でございます。

款3「予備費」については執行がございません。

最後に5ページをご覧ください。「平成29年度学校給食費収納状況」の表を添付させていただいております。先ほども申しあげましたように、平成29年度につきましては、学校給食会における出納整理期間がなく、3月31日をもって会計を締めている関係で未納額が多くなっている状況です。なお、府中市に引き継ぎました現在の滞納の状況でございますが、本日現在で平成29年の未納額は合計で632万3,759円でございます。なお、教職員分につきましては

全て振り込み手続を完了していることを確認しております。

以上で「平成29年度府中市学校給食会給食費会計決算書」の説明を終わります。

続きまして「給食展・試食会」の開催についてご報告いたします。資料4をご覧ください。「給食展・試食会」を来たる7月21日土曜日に給食センターで実施いたします。これまでもほぼ1年おきに実施してまいりました給食展でございますが、今回は新給食センターで初めて開催する給食展となります。

主な内容は給食の試食のほか、だしの取り方の実習や調理機器や給食センターの紹介など、食育を意識した内容となっております。特に本年度は府中産野菜を紹介し、給食センターにおける地産地消の取組をPRしたいと考えております。試食で提供する献立の黒米ごはんの黒米は、府中観光協会の推奨品でもあります府中産を使用。和風ハンバーグに使用するタマネギも府中産。府中産汁には府中産のジャガイモやニンジン、シイタケなど、全て府中産を使用したいと考えております。野菜の和えものにつきましても、食材がそろそろ限りできるだけ府中産を使用したいと考えております。

給食展・試食会を通じまして多くの方に給食センターの取組を知っていただき、さらなる食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（崎山 弘君） 今の説明の中で府中市に移管した負債の632万何がしかという話が出たのですが、今年度だけでも小学校で三百何十万という未収額があるので、この630万というのは過去何年分が累計されたものなののでしょうか。

○給食センター所長（時田浩一君） ただ今申しあげました632万3,759円につきましては平成29年度分の過年度の滞納でございます。

○委員（崎山 弘君） 今回この給食展を開催するに当たり引き継ぐわけですが、過年度の分は引き継ぎの対象にはならないということなののでしょうか。

○給食センター所長（時田浩一君） 過年度の滞納分につきましても全て府中市の会計に引き継ぎをさせていただいております。滞納につきましては平成29年度以前のものもございまして、その金額につきましては3月時点で府中市学校給食会の理事会を開いた中で金額を確定し、それについては全て府中市の平成30年度の一般会計に組み入れる形でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告・連絡（3）（4）について了承といたします。



◎学校に係る運動部活動の方針（案）について

◎平成29年度学校経営報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）及び（6）を一括して指導室、お願いします。

○指導主事（蓮沼喜春君） 「府中市中学校運動部活動の方針」につきまして、資料5に基づきご説明いたします。本方針は平成30年3月スポーツ庁より示された運動部活動のあり方に関するガイドライン、東京都教育委員会「運動部活動の在り方に関する方針」に基づき作成いたしました。本方針は中学校段階の運動部活動を対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構

築するという観点や、今後の部活動のあり方等について示すことにより、各学校において教育活動の一環として運動部活動が適切に行われるよう策定したものです。作成の過程では新教育課程検討委員会部活動部会で協議するとともに中学校校長会でもご協議いただき、さまざまなご意見をいただきながら本方針を策定いたしました。

まず、本方針の対象ですが、中学校の生徒とし、運動部活動を主な対象としております。しかし各中学校には活発に活動している文化部活動もございます関係上、文化部活動についても本方針の策定の趣旨を含めた1「適切な運営のための体制整備」及び3「適切な休養日等の設定」を当面準用することとしております。

本方針を策定していく中で課題となっていることは、休養日や活動時間の設定と運用であります。ご覧いただいているところの枠囲み内に示しておりますとおり、部活動の休養日につきましては国や都に準拠し、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設けることとし、活動時間につきましては準備時間や休憩時間は含まない活動時間とすることを明記しております。ここが国や都との違いとなります。学期中の平日は2時間程度、週休日及び長期休養中は3時間程度の活動時間を原則とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとしております。

今後の本方針は9月より中学校で運用を開始し、保護者への周知は各中学校の7月に行われる保護者会においてお知らせすると同時に、教育委員会や各学校のホームページ、「ふちゅうの教育」にて市民に周知していきます。指導室では本方針について年度ごとに取組状況を把握し検証を行うとともに、その結果を踏まえて必要な改善を校長会と連携を図りながら行っていきます。

○指導主事（田中繁広君） 「平成29年度学校経営方針について」、資料6に基づきご説明いたします。学校経営方針は各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況につきまして、教職員による内部評価やスクールコミュニティ協議会などによる関係者評価、学校評価委員会による第三者評価を行った学校はその評価も踏まえながら、平成29年度の学校経営に関する報告として提出されたものです。主な内容は昨年度の学校経営の視点、目標達成のための組織編成、また人材・施設・予算の活用、人材育成等を踏まえて作成されています。

また、本報告では小・中連携一環教育及びコミュニティスクールの推進、校長裁量である学校経営支援予算や副校長等校務改善事業の活用についても合わせて報告していただくこととなっております。

それでは同報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小・中連携一貫教育、コミュニティスクールの4点の視点からご説明いたします。学力向上につきましては授業改善を推進し、教師の指導力の向上を図ることが報告されております。また、学習内容の確実な定着を図るために学習の目当てや狙いの提示を工夫するとともに、児童・生徒に学習内容に対する関心・意欲を持たせ、探究心を持たせる仕掛けなどを通して学習意欲を高めていこうとする取組などが挙げられます。また次期学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実施に向けた取組への言及も多くなっています。今後の課題といたしましては、各学校の実態を踏まえながら次期学習指導要領への対応を図っていくとともに、一層の教員の指導力向上を図ることとなります。

次に豊かな心の育成につきましては、自然体験活動や社会体験活動、福祉体験活動など人と人とのコミュニケーションを充実した活動について報告されております。小学校では教科化に向

け準備してきた道徳教育などの充実により、いじめ防止に向けた取組、生命を尊重する心、自己や他者を大切にすること、自然を愛する心などを育むことにより、自尊感情の向上を図っていくことが報告されております。各校では全教科を通して取り組む道徳教育を一層充実させることにより、SNSなどの普及により複雑化したいじめ問題等への対応を含め、児童・生徒の心の育成をこれからも一層充実させていくことが必要となっております。

最後に小・中連携一貫教育の推進、各学校のコミュニティスクールの実施状況です。小・中連携の軸とした指導連携や合同研修の実施、連携したカリキュラムの開発など、交流・連携の深まりが挙げられ、コミュニティスクールにつきましても、昨年度に引き続き地域防災訓練や学習支援の実施など、地域の方々に学校運営に参画していただく機会に広がりが見られてきたことが報告されております。

今後も小・中連携一貫教育の推進と合わせて、保護者や地域の方々にコミュニティスクールを一層理解していただくとともに、中学校区ごとに取組に特色を持たせることが課題となっております。指導室としましては本経営報告を活用し、学校経営計画の改善を図るPDCAサイクルを確実に実行するとともに、各学校への事業改善の助言や学校経営支援を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（崎山 弘君） 運動部活動方針ですけれども、運動部というのは当然児童・生徒のスポーツであって、最近勝利至上主義という問題になっているところではあります。発達している子どもたちの健康を守る観点でこういうものが出てきているとは思っています。ただしこの適切な休養日の設定で、何日の休養日を設けるという条件がつけられてはいますが、指導者としてこれさえ守ればオーケーだろうという気持ちを持ってもらうと困るのであって、こういうことは守ってもらっても多分子どもの病気が発症します。

実際にこれを守っても自分で練習をしてしまうことがあると、特に今サッカーなどでオスグット病、膝の病気が多発しているのです。ボールを蹴る運動を続けると膝に負担がかかるのです。子どもたちの成長している膝なので、軟骨部分が骨化してすごく痛くなる。見た目ではわからないのですけれどもすごい痛みがきて、いずれ障害が残ってしまうことがある。これはある程度休憩すれば治るのは事実なのですけれども、これさえ守っていれば根性で我慢しろとか頑張れという形に持っていかけてもらっても困る。これは最低限こういう発想を持ってもらい、かつ、子どもたちの健康を1つ1つ守るという観点で、子どもたちをもっとよく見ておいてくださいということがもっとこの中の視点に入ってきてほしいなど。何となくこれはまだ不足しているのではないかと。もっと厳格にこれを短くしろという意味ではないです。子どもの健康を守るためにただビジョンをつくっているだけで、本当の子どもの健康に配慮することを忘れないでほしいということを先生方にはぜひ伝えておきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 私からも質問させていただきたいのですが、この運動部の方針について、スポーツ庁や都から下りてきたものそのままではなく、校長会とかで協議していただいて落ちつくところに落ちついているような感じはします。今の子どもたちの健康のことはわかるのですが、一方で熱心にやりたい先生や指導していただきたい先生がおられる結果として、現段階でも関東大会や全国大会に行っているような部活もございます。そういう熱心に指導していただい

ている先生の評価は、府中市としてどのように考えているのか。そのような熱心な指導もなくして行ってほしいということでしょうか。

今までもそういう子たちを府中市教育委員会表彰で表彰してきていますよね。今後は二面性があるというか、活動を抑制する一方でそういうことは目指しなさいと、難しい点があると思うのですが、指針としてはどのような感じなのでしょう。

○**統括指導主事（吉田周平君）** 活動のところは大変苦慮しているところでございまして、先ほどの細かい文言の操作になってしまうのですが、「原則として」というところが、校長会が一生懸命やっている先生方に向けて入れてほしいと。2時間にする、3時間にすると切り切っているのが国や東京都になるのですが、そこに「原則として」と入れて、やはりこれが出たから9月からこのとおりにするという早急なことでもうまく学校が回るとは想定しておりません。こちらをやって私たちの進行管理、学校支援をしていながら適正な運動の方針、崎山先生からあったように子どもたちの体を守っていくというところでブラッシュアップ、改善は必要だと思っております。

○**委員（那須雅美君）** そのために毎年検証を行うという文言も入っているかと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。他市はどのような動向があるという情報はお持ちでしょうか。

○**統括指導主事（吉田周平君）** 今ご指摘いただいたとおり、6番の取組の検証とは近隣の各市を見た感じではなかったのですが、府中校長会と一緒にここに入れさせていただきました。また朝練まで活動時間に含めるであるとか、1日は2時間と区切られた中なのですが、朝練はどうするのかというの、朝練を禁止としている自治体もございまして。ただ府中市教育委員会は活動の方針ということで、ここも検討していかなければいけないのですが、検討してこういう結果に落ちついております。

○**委員（那須雅美君）** ありがとうございます。子どもの健康は守りつつやる気のある先生を尊重し、いろいろなところで検証をしながら奨励するところは奨励していく形でやっていっていただければと思ひます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。

○**委員（崎山 弘君）** 私は検証とは非常に大切だと思うので、検証するためには現状がどうかを評価しておかなければ、こういうシステムになったときにどう変わったか評価できないということがあるので、やはり現状で子どもたちの健康状態、さっきも言ったオスグットがどれぐらい発症しているのか、今の段階で調査をされているのでしょうか。健康被害、被害と言っては悪いかも知れませんが、その状況について現状はこうだとわかっていて今回こういうシステムとなっているのか、それとも今から検証の中で今後の健康状態について調査を始めるとか、そういう動きはあるのでしょうか。

○**統括指導主事（吉田周平君）** 今回の部活動の方針を策定する中ではそこまで健康のことを留意してというところは、正直なところ想定しておりません。ただ今回ご意見をいただいて、また学校とも協議していくとそういう話になっていくと思ひます。検討してしっかり子どもたちの健康を考えていきたいと思ひます。

○**委員（那須雅美君）** もう1件伺ひたいのが、4番「生徒のニーズを踏まえた運動部の設置」(1)のAで中学生女子のことが書いてあって、下線が書いてあるような「運動部の設置も検討

する」という文言になっていますけれども、現状いろいろな部活も顧問がいない中でまた新たにこういう部をつくって、その運動部の顧問になる先生は多岐にわたるスポーツや運動が指導できる先生を配置しなければならないとあります。設置も検討するというのはどのような方向性を具体的にイメージしていらっしゃるのか、今わかれば教えていただけますか。

○**統括指導主事（吉田周平君）** 国や都の指針では設置するという形の表現になっているものがございます。校長会等と今話をしております、どういった形でどんな競技が想定できるのか。学校によってはスポーツクラブという形で競技を特定しない、体を動かすような、特に特別支援学級のお子さんなどがやっている部活動を設置している学校はあると伺っております。またそういったものがどういうふうになるのか、競技志向ではない部活動を学校にどのように設置していくかというのは検討事項となっております。

○**委員（那須雅美君）** それではゆくゆくこれも校長会であったり、検討部会であったりと一緒に検討していきますということですね。ありがとうございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

この課題は学校の部活動だけではなく地域スポーツという側面もありますので、そういう点もしっかり把握しながらこの趣旨が生かされるように今後努めていくことができたらと思っています。

報告・連絡（5）（6）について了承としてよろしいですか。

（「はい」の声あり）



◎平成29年度青少年音楽事業結果について

◎平成29年度生涯学習関連事業について

◎平成29年度文化財保護・普及事業等の結果について

◎平成29年度社会体育事業結果報告について

◎平成29年度図書館利用状況について

◎平成29年度美術館関連事業について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして文化スポーツ部の平成29年度事業結果につきまして、報告・連絡（7）から（12）までを一括して文化生涯学習課、お願いします。

○**文化生涯学習課長補佐（平野妙子君）** それでは文化スポーツ部の平成29年度事業結果につきまして、文化生涯学習課から資料7から12に基づきまして一括してご報告いたします。

恐れ入りますが資料7をご覧ください。始めに「平成29年度青少年音楽事業結果について」、ご報告いたします。1、第32回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は8月26日土曜日と27日日曜日の2日間にわたり府中の森芸術劇場で開催し、参加団体は合奏の部・合唱の部合わせて35団体で、過去最高の参加数となりました。

2、青少年音楽団体育成推奨事業の状況で、昨年度は都立府中西高校合唱部など計6団体に対し、定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し団体の活動を支援いたしました。

続きまして資料8をご覧ください。「平成29年度生涯学習関連事業について」、ご報告いたします。1「平和啓発事業に関する事項」といたしまして、（1）から（3）に記載いたしました「夏休み・平和子ども教室」「平和展」「平和のつどい」をそれぞれ実施し、平和意識の啓発に努めました。

2「憲法週間事業に関する事項」といたしまして、憲法の概要について講演会を開催いたしました。

3「公民館事業に関する事項」(1)家庭教育学級などの全市的公民館事業、(2)各文化センター内公民館などでの地区公民館事業を実施いたしました。

4から8までの定例事業は記載のとおりでございます。

9「生涯学習講座運営事業」で(1)生涯学習センターの指定管理者が行う教養講座・実技講座・スポーツ講座は合計518講座、4,338回、(2)市が直営で行う講座は5講座、22回実施しております。

10「イベント事業」について、9月に市民の学習成果の発表の場として、第24回生涯学習フェスティバルを開催し、1万2,510人の参加がありました。

次のページに移りまして「平成29年度生涯学習センター利用状況」でございます。記載いたしましたとおり、利用人数は合計47万6,480人で7.3%増でございます。

続きまして資料9をご覧ください。「平成29年度文化財保護・普及事業等の結果について」、ご報告いたします。1「埋蔵文化財発掘調査の状況」で調査件数は合計33件でございます。

2「文化財の保護・普及に関する事業」の状況です。(1)「指定文化財数」は前年同様、合計76件でございます。

(2)「補助事業」は府中市史談会の活動に対するものです。

(3)「武蔵国府等展示・活用事業」は記載のとおり各種催しを実施いたしました。

(4)「文化財保存・整備事業」は記載のと通りの事業を実施する中で、イ「国史跡武蔵国府跡保存整備活用整備事業」では、府中本町駅横の国司館地区の遺構の平面及び立体展示・整備等を実施し、今後も引き続き整備してまいります。

(5)「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」は本市出身の代官、川崎平右衛門の没後250年を記念し、記載のとおり各種催しを実施いたしました。

3「ふるさと府中歴史館運営事業」の状況でございます。(1)「国府資料展示室公開事業」及び(2)「公文書資料室・公文書史料展示室公開事業」では地図に見る近代の府中を始め、さまざまな資料展示を開催いたしました。

4「武蔵府中熊野神社古墳展示館運営事業」の入場者の状況でございます。

5は「郷土の森博物館利用状況」で、博物館全体の入館者数は28万3,766人で前年度より2万4,291人減。プラネタリウム観覧者数は4万4,459人で前年度より2万1,564人減となっております。入館者数等が減となった理由といたしましては、更新工事により6カ月間のプラネタリウムの投影を休止したことによるものでございます。しかしながら会館30周年記念事業として行った特別展が好評であったことと、樹木の整備が進んだ梅祭りとの相乗効果もあり、プラネタリウム休止の影響を最小限に抑えることができました。

6「市史編さん事業」の状況で、各専門部会委員を中心とする継続的な調査・研究を実施し、自然分野では夏のけやき並木の気温調査、近世分野と中世分野では市史講演会を開催いたしました。また最初の刊行物として民俗分野の報告書「ライフヒストリーふちゅう」を編集・発行いたしました。

続きまして資料10をご覧ください。「平成29年度社会体育事業結果報告について」でございます。1「社会体育指導者育成事業」で、スポーツ推進委員を始め地域の協力者の資質の向上

として、記載の各種講習会及び研修会を開催いたしました。

2「スポーツの生活化推進事業」で市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスポリーダー等を派遣いたしました。

3「社会体育奨励事業」で都民体育大会春季大会に延べ396人の市民代表を派遣するなど、記載の各区大会に代表者を派遣いたしました。

4「市民スポーツ教室」で日常生活にスポーツを定着させるために、ニュースポーツ体験教室を始め、記載の各種スポーツ教室を実施いたしました。

5「市民体育大会運営事業」及び6「スポーツ大会運営事業」は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として、記載の大会を実施いたしました。

7「レクリエーション事業等」で家族や仲間と楽しめスポーツに触れあえる機会の提供を目的とした、本市を拠点に活動しているトップチームの協力による「ボールふれあいフェスタ」など、記載の事業を実施いたしました。

8「総合体育館スポーツ活動事業」及び9「地域体育館スポーツ活動事業」は高齢者健康づくりなど、記載の体育館で各種スポーツ教室を実施いたしました。

10「スポーツ振興活動支援事業」は、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど、記載の支援を実施しております。

続きまして資料11をご覧ください。「平成29年度図書館利用状況」についてご報告いたします。平成29年度の中央図書館と地区図書館を合わせました図書貸出冊数は約190万冊で、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では全館で約209万点となり、前年度と比べ減少となりました。平成29年7月にオープンいたしました府中駅南口複合商業施設ル・シーニュ5階に京王線府中駅構内から移転いたしました市政情報センターにて、8月より新規に図書の取次を開始しております。

子どもたちへのサービスでは、定例おはなし会「ちいさい子のためのおはなし会」を合わせまして372回開催し、4,437名の参加がございました。また小・中学校への学級貸出は延べ1万4,705冊となり、小学校では1クラス平均32.8冊、中学校では平均7.0冊となっております。データベースの利用等については記載のとおりで、中央図書館で利用できるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただけるよう努めました。

中央図書館の来館者は約76万人と減少傾向が続いているものの、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。

(1)「図書資料(録音図書を含む)」は、購入や寄贈、除籍等に基づき集計いたしました各館の平成29年度末所蔵資料数でございます。新規購入や買いかえ、古い資料の廃棄などを行い、市民の皆様には多くの資料を提供いたしました。

最後に資料12をご覧ください。「平成29年度美術館関連事業について」、ご報告いたします。1「展覧会事業」で記載いたしました内容として、企画展を7回、常設展は年間を通じて展示いたしました。企画展「フィンランド・デザイン展」の入場者数は単年度開催として捉えますとクレー展に続く歴代4位の入場者数となりますが、「歌川国芳展」が年度をまたいでの会期であったことを考慮いたしますと4位が「歌川国芳展」、5位が「フィンランド・デザイン展」となります。

2「教育普及事業等」でボランティアとの協働により「アートスタジオ」を12事業、20回開催したほか、「公開制作」や「ワークショップ」などの関連プログラムの充実に努め、学校教育とも連携した「美術鑑賞教室」などを実施いたしました。

3「市民ギャラリー入場者数」で2万9,186人は前年比5,524人の増となり、市内で活動するさまざまな美術グループの展示を始め、「府中市民芸術文化祭」や「府中市立小中学校連合同工美術展覧会」などにご利用いただきました。また、今年2月には美術館が主催して、「府中市民の美術展2018」を開催いたしました。

以上、1から3を合計いたしました美術館利用者は年間23万9,805人となり、前年比2万1,823人減となりました。

4「収集美術作品」で記載いたしました内容による作品収集となり、22点の寄贈を受けました。

報告は以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 平成29年度の各種事業の結果報告でありました。ご質問、ご意見はございますか。

○**委員（崎山 弘君）** 確認ですが、資料12の収集美術作品、(1)が寄贈となっているということはもしかして(2)購入があったのかと思ったのですけれども、なかったということでしょうか。

○**美術館副館長（相馬修央君）** ご指摘のとおり平成29年度については、購入は1点もございません。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○**委員（那須雅美君）** 資料11、図書館の利用状況の裏面の不明数が気になったのですが、中央図書館は黙って持ち出したらビーツと鳴るようなものがあつたような気がするのですけれども、それでもこれだけ発生しているのかということですか。ほかの地域図書館については突出しているような文化センターもありますけれども、何か持ち出されたときに防御するような、中央図書館のようなシステムが導入されているとか、そういうことはあるのでしょうか。

○**図書館長補佐（青木眞輝君）** ただいまご質問いただきました関係でございますけれども、中央図書館には3階と4階にセンサーがついているゲートがありまして、そこで手続をしていない資料等を持ち出そうとするとブザー等でわかるようになっております。しかしながら地区図書館にはそういうゲートはございませんので、ブザー等での警告はできないものでございます。

○**委員（那須雅美君）** 中央図書館にはゲートはあるけれども不明の冊数がこれぐらい出ましているという現状なのですね。累計かもしれないけれども。

○**図書館長補佐（青木眞輝君）** この数字は、各図書館ですけれども年に1回蔵書点検を行っておりまして、実際の資料のデータと現物との照合をいたしまして、その結果不明という形で集計されてまいります。

○**委員（那須雅美君）** では、そういうシステムがあるにもかかわらずこういうことがある。それではどうしようと検討とか、中央図書館においてはどうしていこうという方針はございますか。

○**図書館長（酒井利彦君）** 中央図書館にはゲートがございまして、不正な持ち出しについては警告が鳴るシステムがございしますが、現状不明なものは多数出ております。このような数字を受

けまして、委託業者の図書館流通センターとも相談いたしました。コーナーにミラーを設置して見えるようにするとか、「警察官立ち寄り所」という看板を設置するとか、「無断の持ち出しは犯罪です」という啓発のチラシを貼るとか、あるいは委託業者によるパトロールのような見回りを強化するという防御策をとっているところでございます。

地区館についてはそのようなセンサーはございませんので、地区館の担当職員が注意して見るようなことしかできないのが現状でございます。

○委員(那須雅美君) ありがとうございます。府中市民の中にこういう人がいると思うと悲しくなりますけれども、市民の皆さんに守っていただきたいと思います。できることは対策していただければと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 先ほどの説明で私が聞き漏らしたような気がするのですが、資料12の29年の美術館の関連事業の総利用者数、前年度に比較して減少と聞こえたのですが、もう一度それを教えていただきたいということと、その原因という言い方はちょっときついかもかもしれませんが、理由をどのように考えていらっしゃるかをお願いしたいと思います。

○美術館副館長(相馬修央君) 前年に比べて2万1,823人減と先ほど説明させていただいたのですが、内容的にこちらで統計を取っていた中では、「公開制作」について前年に比べて約2万人利用減になっています。それについては入口のドアセンサーでカウントしているところがありますので正確な数字ではないのかもしれないのですが、大きいところでは「公開制作」の数字が大きく影響しているものでございます。

○委員(齋藤裕吉君) 「公開制作」を見学して下さった入館者の数が減っているということなのですか。「公開制作」そのものの事業回数は今までと同じだったのですよね。とりあえずわかりました。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡(7)から(12)までについて了承いたします。



◎平成30年度平和啓発事業について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして報告・連絡(13)を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐(平野妙子君) 文化生涯学習課よりお手元の資料13に基づき「平成30年度平和啓発事業について」ご報告いたします。

始めに1「趣旨」は記載のとおりでございます。

次に2「内容」でございますが、8月20日月曜日に小学生を対象とした「夏休み・子ども平和教室」を開催し、平和に関する映画の上映と生涯学習サポーターの指導によるパステル画実習を行います。完成したパステル画の共同作品につきましては、講座修了後から8月31日金曜日まで生涯学習センターアトリウムに展示いたします。

8月4日の土曜日にはルミエール府中にて「平和のつどい」を開催し、「平和展」につきましては資料に記載いたしました内容で、今年度は8月と3月に開催し、市民への平和意識の啓発に努めてまいります。委員の皆様にもぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(那須雅美君) 先ほど事務点検の中で報告があった平和啓発事業の今後の方向性で、市民協働の視点に立って事業内容を見直すとありますけれども、今挙げていただいた事業名の中で、そういう市民協働の視点に立って開催されるものは何かございますか。

○文化生涯学習課長(古田 実君) この資料の「夏休み・子ども平和教室」、小学生を対象とした平和啓発活動、映画上映とパステル画実習とありますが、パステル画につきまして、生涯学習ボランティアに登録している方による子どもたちの指導、作成にかかわっていただいているというのがございます。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは報告・連絡(13)について了承いたします。



◎第十中学校のプール開放について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(14)をスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) それでは、スポーツ振興課より「第十中学校のプール開放について」、資料14に基づきご報告いたします。始めに1「趣旨」でございますが、市が平成29年1月に策定しました「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」に基づき、プール機能のあり方として学校プールの活用を検討するに当たり、モデル事業として第十中学校におけるプール開放を試行的に実施するものでございます。

次に2「開放期間」でございます。平成30年8月1日から26日までの期間で、記載の閉場日を除く全21日間を開放いたします。

次に3「開放時間」でございます。地域プールの運用に合わせて3部制とし、第1部は午前10時から正午、第2部は午後1時から3時、第3部は午後3時30分から午後5時30分までのそれぞれ2時間を開放時間といたします。

次に4「対象者」でございます。今回は試行的な実施であることから、市民のみを対象といたします。なお、おむつの着用を要する子どもを除くほか、小学1年生以下の子どもについては要保護者同伴といたします。

次に5「定員」でございます。各部80名といたします。

次に6「使用料」でございます。今回は試行的な実施であることから無料といたします。

次に7「開放内容」でございます。自由遊泳エリアのほか、スイミングレーンやウォーキングレーンを設置いたします。

最後に8「その他」でございます。学校プールの活用を検討するに当たっての参考とするため、利用者アンケートを実施いたします。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(齋藤裕吉君) 安全確保という観点から、安全管理とか監視・指導の体制、また中学校のプールということもありまして水深の関係、どのように安全対策を取るのか。安全対策について今考えておるところを教えてくださいということが1つと、近くに西府プールがありますよね。恐らく十中のプールを活用することになれば、その活用する子どもないし大人は西府プールとどちらに行こうかということになるのではないかと思います。試行ということになると、利用者の皆さんの動きは西府プールが通常通り運営されていると正確にはわかりにくい気がするのです。そういった点で西府プールの運営はどうなるのか、これが2つ目。お願いした

いと思います。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 2点の質問に順次お答え申し上げます。まず安全対策でございますけれども、第十中学校のプール開放につきましては、基本的には地域プールのノウハウを活用して開催させていただくという考え方に基づいております、その関係で開放時間等も同様にしております。運営に当たりましては事業者に委託する形でこの期間を開催する予定でございます。ですので安全対策につきましては当然市の職員、業者による使用前の目視点検であるとか、利用期間中につきましても休憩時間中に水底検査ですとか、必ず実施する形の委託の仕様になってございます。

監視体制につきましても基本的には地域プールの考え方にに基づきまして、具体的に申し上げますと第十中学校におきましては固定の監視員が1名のほか、遊軍的に動ける監視員がプラス2名、統括責任者が1名、計4名の監視体制で運営する予定でございます。

続きまして西府プールとの関係性でございます。委員ご指摘のとおり、今回第十中学校については西府プールと地域がかぶる部分がございます。なぜ今回第十中学校を開放するのかといいますと、都道との関係で先行して新しいプールに施設改修をしている部分がございます、プール開放に頼る施設条件を結果として備えているものがありますので、今回先行で試行実施させていただく形になっております。

ご指摘のとおり地域が重なることによって本当のニーズをはかることがなかなか難しいということはあるのですけれども、その点とは別に初めて学校プールを一般の方に開放する中で、恐らくさまざまな課題が出てくるかと思っておりますので、今後地域プールの見直しに伴って学校プールを活用していくに当たって、学校においてどんなことが必要なのか、運営面もそうだし施設面もそうなのですけれども、そういった部分を検証するという趣旨もございまして、必ずしも地域がかぶることによって今回あまり意味のない取組になるとは考えてございません。将来的には地域性も考慮した形での活用といったところも当然視野に入れながら検討していかなければならないものと認識してございます。

○教育長（浅沼昭夫君） プールの深さについてはどうでしょう。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 失礼いたしました。安全面の水深の関係ですけれども、中学校につきましては通常の授業の際には1番深いところで1.3メートルと聞いてございます。今回開放に当たってどのように考えようかといったときに地域プールの運用を参考にしまして、地域プールは水深1.2メートルで運用してございます。その関係で当該学校におけるプールにつきましても10センチほど水深は下げまして、1.2メートルを最大水深として運用する予定としてございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。水深の調節については水底板を置くとかあるいは水を抜くとか、いろいろな方法があるのかもしれませんが、とにかく安全対策だけはぜひきちんとお願いしたいという意見であります。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（松田 努君） いろいろな方が来られると思うので、近隣住民の方への説明はもう終わっているという理解でいいでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 近隣住民への周知ということですが、現時点ではまだ行っておりませんがこの報告の後、広報紙であるとかホームページ、また周辺自治会へチ

ラシの回覧をご依頼する予定としておりまして、プラスして当該学校の生徒、それから第十中学校を進学先と想定される小学校の児童の皆さんにも周知を図っていきたくと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは報告・連絡（14）について了承いたします。



◎平成30年度プール開催日程について

◎第61回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡（15）及び（16）を一括してスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それではスポーツ振興課より2件を一括してご報告させていただきます。始めに「平成30年度プール開催日程」につきまして、資料15に基づきご報告させていただきます。郷土の森総合プールを含みます市内8カ所の市営プールにつきましては、今年度につきましては7月14日土曜日から、郷土の森総合プールにつきましては8月31日金曜日まで。その他のプールは8月26日日曜日までの開催を予定しております。

プールの管理・運営に当たりましては、利用者が安心してご利用していただけるよう受託業者と安全管理、衛生管理等について十分連携を図り、事故等の防止に努めてまいります。

続きまして第61回府中市民体育大会夏季大会の「水泳競技会」と「乗馬競技」の開催につきまして、資料16に基づきご報告させていただきます。本大会は府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として毎年夏休み期間中に開催しているもので、今年度につきましては「水泳競技会」は8月26日日曜日に郷土の森総合プールで、「乗馬競技」については8月18日土曜日、19日日曜日に東京競馬場の乗馬センターで行う予定でございます。

本事業につきましては7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小・中学校へ案内を送付し周知を図る予定でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（15）（16）について了承いたします。



◎府中市立図書館サービス検討会議報告書について（第三期）

◎府中市立図書館サービス検討会議委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（17）及び（18）を一括して図書館、お願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 図書館より、お手元の資料17に基づきまして「府中市立図書館サービス検討会議報告書（第三期）」につきましてご報告いたします。同会議は図書館サービスの向上を目的とし、利用者へのサービス提供のあり方について市民としてのご意見をいただきたいとして設置しております。この度の報告書は各会での議題ごとに御意見等をまとめたものとなっております。開催は平成28・29年度、それぞれ3回ずつ合計6回開催してございます。

内容といたしましては、平成28年度第1回につきましては初回ということで全般的な意見を頂戴し、前年度、平成27年度府中市立図書館事業概要及び館内の案内をさせていただいてお

ります。第2回は貴重本の基準及び取り扱いや、除菌ボックスの設置及び読書通帳の導入について。第3回は毎年実施しておりますルミエール府中利用者アンケート及び「第4期府中市子ども読書活動推進計画」にかかわる読書アンケートについて。

平成29年度に移りまして、第1回は平成28年度府中市立図書館事業概要の報告からのご意見や、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」策定に対するご意見を頂戴しております。第2回は「第4期府中市子ども読書活動推進計画（案）」へのご意見、市政情報センターでの図書取り次ぎの開始について。最後の第3回につきましては、2年間の検討を振り返り今後の課題に向けてさまざまな意見を頂戴いたしました。

また会議でのご意見の後に要綱と名簿を掲載させていただきまして、最後の3ページには府中市立図書館サービス検討会議委員よりメッセージをいただきました。議長をお願いいたしました東京農工大学大学院教授の夏目雅裕先生を始め、各委員の方からお言葉を頂戴しております。なお、この報告書は中央図書館、白糸台図書館、西府図書館、市政情報公開室で閲覧を行う予定でございます。

続きまして資料18に基づき、府中市立図書館サービス検討会議委員についてご報告いたします。府中市立図書館サービス検討会議は、府中市立図書館サービス検討会議要綱に基づき委員をお願いしております。この度は平成28年度から第3期を依頼しておりました委員が、本年3月31日で任期満了を迎えましたものですから、ここで平成30年度の第4期について改めて委員を依頼させていただくものでございます。

なお、今年度の事業といたしまして、ルミエール府中のRFID契約期間後、平成34年、西暦2022年9月までのその後における運営手法を調査委託することになっており、来年度はその結果を参考に地区図書館も含めました図書館の運営手法を検討いたしますので、来年度には付属期間を設置してまいりたいと考えております。そのため今回要綱を改正いたしまして、任期を1年と定めさせていただきました。

なお、今回お願いいたします委員は、名簿のとおり8名の委員の方でございます。そのうち3名の方は継続でございまして、5名の方が新規でございます。継続の方3名はおのおの関係機関からご推薦いただきました結果、第3期と同じ方となっております。男女の内訳につきましては男性5名、女性3名でございます。任期は平成31年3月31日まででございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（17）及び（18）について了承いたします。

_____ ◇ _____

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5「その他」でございます。何かございますか。大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6「教育長報告」に移ります。活動状況につきましては別紙の

「平成30年第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、当報告書は平成30年5月19日から平成30年6月15日までの活動内容となっております。

私から2件ご報告いたします。大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震により、大阪府高槻市の小学校4年生の児童が、小学校のブロック塀の下敷きになり死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。この事故を受けまして、本市においても市内小・中学校、幼稚園のブロック塀などの点検・調査を進めております。今後はこの調査結果を踏まえ、必要に応じて改修等を実施し、引き続き学校施設の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、各学校に対しまして、学校防災マニュアルを参考に地震による揺れを感じた場合、周囲の状況を十分に確認し、ブロック塀や自販機などが倒れてこない場所に身を寄せるなど、児童・生徒が自分自身の判断で身を守る行動ができるよう、改めて各学校に指導をお願いしているところでございます。

2件目です。今年度予定されております教科書採択につきまして、東京都教職員組合北多摩西支部より中学校道徳教科書採択に関する要請をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

私からは以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず崎山委員、お願いします。

○委員（崎山 弘君） この1カ月家庭の事情などもあり、各小・中学校の運動会やスポーツ関連の市の事業などに参加できず、失礼いたしました。

毎年この時期の教育委員報告で述べておりますが、今年も小・中学校の学校検尿について触れておきます。今から44年前の1974年に、現在の学校保健安全法に相当する学校健康法に基づいて学校検尿は開始されました。当時は学校を年間50日以上欠席する長期欠席者の原因疾患として最も多く、その約15%を占めていたのが腎臓病でした。ですからその病気を早期診断して早期治療を行い、健全な学校生活が営めるようにという意図で開始されたのがこの学校検尿です。最近では長期欠席者の理由の多くは不登校になっていますが、腎臓病を早期発見することの意義が失われたわけではありません。

他の市町村では、学校に尿を提出して二次検査で異常があった場合、各自で近隣の医療機関を受診してもらう形式となっているところも多いとありますが、府中市は医師会と協働して市の保健センターを利用して血液検査を含む三次検査までを土曜日の午後に公費で実施しています。

今年も6月2日土曜日に保健センターで診療を担当しましたが、学校を休むことのない土曜日の午後に三次検診を行うことは、子どもたちの負担も少なくともとてもよいシステムと思います。子どもたち、保護者の利便性を配慮することはとても重要なことです。その意味では府中市が行っている学校検尿の体制はとてもよいものと思っていますので、来年以降も継続していきたいと願っております。

今回の私の報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。続きまして齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私は6月6日午後、小・中連携活動日に第三中学校区の連携活動を

視察いたしましたので、そのときの様子を報告いたします。三中学区の当日の連携活動は、第三中学校の授業を矢崎小学校と南町小学校の先生方が参観して、その後に全体会議や分科会に分かれての協議を行う形で進められました。授業は全教室が公開されました。

連携活動の目的は2つ掲げられておりました。1つ目は、小学校・中学校9年間を一連の教育と捉え、学びと育ちに関する成果と課題を検討して中学校区でともに目指す子ども像を明らかにすることです。2つ目は各教科で作成した三中学区スタンダードの実践を進めるために、5つの分科会を設定して教科横断的な視点から小・中の系統性と連続性について連携を深めるということでした。

私も全教室の授業の様子を参観し、また分科会も全部回って見ました。授業では1年生はまだ小学生らしい雰囲気を残す生徒たちの様子が見られましたし、3年生ではどっしりと落ちついた生徒たちの学習の様子が見られました。授業をする先生方も参観をする小学校の先生方も、その後の研究協議の場でもとても熱心に取り組んでいらっしゃる様子が見られ、この連携活動も着実に進みつつあることが伺えました。分科会の協議ではICTを活用したプログラミング教育を巡る話し合いの中で、パソコン類の整備がさらに必要であることなどの課題提起が耳に残りました。

全体を通しての私の感想は、小学校と中学校がつなぎ目もなく融合するのが小・中連携ではなく、適切な飛躍を想定した連携が必要ではないかということです。つまり子どもたちの育ちには個人差とともに飛躍的な成長の時期があることを踏まえることが大切であろうということです。それを想定した小学校と中学校の役割があり、そのためには目の前の1人1人の子どもの育ちをしっかりと理解し、寄り添いながら指導を進める必要があるのだらうと思います。

つまり中学校から見れば、小学校から入学してくる子どもたち1人1人を理解して指導を工夫していくことが小・中連携では特に求められるし、小学校側では中学生になっていく子どもたちの育ちの姿を予見しながら指導を進めることが大切なのだろうと考えられます。カリキュラムや指導方法の系統性を考えた連携というものも、結局はそうした児童・生徒理解が前提となって進められるべきものと思います。

こうした点で、今回の分科会の協議では子どもの具体的な姿にも触れながら話し合いがなされている分科会もあり、連携の深まりが感じられた次第です。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 私からは小学校の美術鑑賞教室の報告をいたします。5年生2学級を対象とした鑑賞教室の様子を参観しました。児童たちはまず映像で館内施設と府中市美術館所蔵作品を例にした作品の鑑賞の仕方や作者の説明を受け、続いて学芸員による企画展の紹介が行われました。児童は集中して紹介映像を見ていましたし、学芸員の説明に引き込まれている様子でした。投影される作品の感想を問われたときには、「汚い」とか「雑」とか、素直な感想を口にしたり、学芸員の「作品を近くで見たり少し離れたところから見たりすることで絵の印象も変わってくるよ」などの説明には「へー」と小声で反応したり、説明もきちんと聞いていたように思います。

その後、常設展では実際に作品を見ながら学芸員による説明を受け、続く自由見学の時間には見たい作品をじっくり見る子、部屋の隅に置かれた温湿度計に疑問を持って用途を学芸員に尋

ねている子などがいましたが、子どもには迷路のように思える展示室で鑑賞を少しおろそかにしているグループも残念ながらありました。小学生が団体で鑑賞する態度が悪いとお叱りを受けることもあるようです。現在も鑑賞マナーについては事前の学級指導や学芸員による当日の説明でも行われていますが、他のお客様の迷惑になること、またあまりにひどいことが重なると鑑賞教室授業自体が存続できなくなり、後輩たちへの影響があることもしっかりと児童が認識してマナーを身につけられるよう、ご指導を続けていただければと思います。

当日は2名の学芸員にお世話になりました。まず朝一番の「府中市美術館ようこそ」の挨拶に始まり、児童に興味が芽生えるような説明をしてくださったり、児童からの質問にはまず「いいところに気がついたね」と児童を褒めてくださったり、対応がとてもすばらしいと感じました。褒めてもらった後の学芸員からの児童への問いかけには答えたい児童の手がたくさん挙がるようになったのが印象的で、褒める効果とでも言いましょうか、それがこの一場面でもよくわかりました。また鑑賞時間の最初に屋外の作品を見に行きよく観察するように促し、その作品についての種明かしを鑑賞時間の最後に行うなど、鑑賞の仕方にも工夫していただいているのがわかりました。終了時には児童たちに向かって「今日のことをお友達やうちの人に教えてあげて、ぜひ今度は一緒に来てください」との声かけも行ってくださいました。

学芸員さんの対応に感謝するとともに、美術と出会える場所が市内にあるありがたさを実感しつつ、美術鑑賞教室を体験した子どもたちが自発的に美術館を訪れるようになってくれることを願っています。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。最後に松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 春の運動会シーズンは私は四谷小、日新小、三中、八中を参観しました。運動会はそれぞれの学校、PTA、保護者の方も含め大きなイベントの1つですので、どの学校も盛り上がっていたと思います。私も運動会と聞くと血が騒ぎ出しますので、とても楽しみに見させていただきました。

各学校では徒競走を見る機会が多かったのですけれども、小学校1年生は前を向いて一生懸命走り、ゴールを過ぎてもまだ走り続けるかわいらしさや、中学生は迫力のある走りなどを見ることができ、「ラグビーをやってみないか」と声をかけたくなる子どもがたくさんいました。また今回、三中での女子生徒全員でのソーラン節は演技がとても大きく見え、本当にすばらしかったと個人的には思いました。

今さまざまな理由により時間を短縮して半日実施の市もあると聞いたりしますけれども、個人的には運動会はお昼をみんなで食べて1日やるのを続けてほしいと思っています。

最後に現在ロシアでサッカーのワールドカップが開催中です。日本が勝利したことでぜん盛り上がりしてきましたけれども、ご存じのとおり競技は違いますが、来年は日本でラグビーのワールドカップが開催されます。テレビで試合はもちろんですが、スタジアムや観客の雰囲気などを少しでも感じ取ってもらい、同じような規模の大会が来年日本で開催されることをもっと知ってもらって楽しみにしてほしいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それではここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外はご退席をお願いします。

午後4時2分中断



午後4時3分再開



◎第41号議案 府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで平成30年第6回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後4時15分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月23日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘